

平成 24 年度 事務事業事後評価調書 (平成 23 年度事業)

整理番号 9 - 33

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	有害鳥獣捕獲事業						
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
	氏名	石井弘道			氏名	福田泰弘	
事業の概要	有害鳥獣が住民生活に被害を及ぼすことから、被害の拡大を防ぐため有害鳥獣の捕獲を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出	1,250 千円
	事業費	地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	10,570 千円				
	事業費計	11,820 千円					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営					<input type="checkbox"/> 民間委託	<input type="checkbox"/> その他 ()
第 5 期 総合計画(前期)		<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業	<input type="checkbox"/> 非登載事業	<input type="checkbox"/> 優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～				
	基本施策	#	環境の保全				
	単位施策	1	自然環境の保護・再生				
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
	国・道支出金	千円	千円	600 千円	220 千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	430 千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	972 千円	1,661 千円	1,605 千円	2,864 千円	3,630 千円	
	合計	972 千円	1,661 千円	2,205 千円	3,084 千円	4,060 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	有害鳥獣が住民生活や農林水産業に被害を及ぼす。		最小限の被害		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	被害の拡大を防ぐため、有害鳥獣の捕獲を適宜実施する。		指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
①		目標年度			
		目標値			
		実績値			
		達成度	%		
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	有害鳥獣による被害を最小限に抑える。		②	目標年度	
				目標値	
				実績値	
				達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①有害鳥獣の捕獲	カラス、エゾシカ、キツネ、ヒグマなどの有害鳥獣の捕獲を、獵友会雄武部会に依頼して実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	住民生活に関連した公共性の高い事業であり、行政が責任を持って行っていく必要がある。当該事業を実施しない場合、有害鳥獣が更に増え続け、被害が拡大する恐れがある。
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	
有効／概ね有効／課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	適宜に駆除事業を実施することにより、被害を最小限に抑えることができた。

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	
効率的／概ね効率的／課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	有害鳥獣の捕獲に従事するためには免許等資格が必要であり、資格を持っている猟友会雄武部会に捕獲を委託・依頼するのが適当である。有害鳥獣の捕獲はボランティア的な側面もあり、猟友会の協力が必要不可欠である。

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	
公平／概ね公平／公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input checked="" type="checkbox"/> その他	カラスやキツネなどの有害鳥獣の被害を誰でも受ける可能性がある。

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適當 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 有害鳥獣による被害防止において、一定の成果が現れていることから、計画どおり事業を進めることが適當と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
住民生活に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲により、被害の拡大を防ぐことができる。また、有害鳥獣の捕獲は住民サービスの一環であり、町民のニーズに応えるためにも、当分は現状維持が適當である。		

* 展開方向の区分

継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

--